

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(1) 男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の推進	

57	事業名	民生委員・児童委員等への意識啓発	所管課所	福祉総務課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
民生委員・児童委員等に男女共同参画への意識啓発を図る。		民生委員・児童委員等に対し、男女共同参画の促進のための情報提供を行う。					
事業の実施内容							
13地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会の定例会において、DVに関する意識啓発のチラシやリーフレットの配布を行った。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】情報提供の実施回数		【成果指標】					
【目標】4回		【目標】					
【実績】4回		【達成度】 5(十分に達成できた)					
新型コロナウィルス感染症の拡大を受けて、一部定例会が中止となった。そのため、開催できた定例会の割合で目標値を算定した。		【実績】					
定例会において、チラシやリーフレット・講演案内などを情報提供することができ、民生委員・児童委員等の意識啓発を図ることができた。							
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)							
<R2年度評価> -							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
男女共同参画の啓発は、継続的な意識付けが重要である。新型コロナウィルス感染症により、啓発の機会が失われているため、委員への研修方法や情報提供の手法について検討が必要である。		今後も定例会を通じて、講演会などの研修事業やその他情報提供を継続的に行い、研修手法については検討を行う。					

58	事業名	ファミリーサポートセンター事業の充実	所管課所	子ども施策推進課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
地域社会において、市民の育児と他の活動との両立を支援する。		子育ての援助を受けたい方・行いたい方を地域でコーディネートするファミリーサポートセンターを運営するとともに、病児・緊急対応強化事業として、緊急サポートセンター事業を実施する。					
事業の実施内容							
保育施設等への送迎や一時預かりなど、会員同士による相互援助活動をコーディネートするファミリーサポートセンターを運営し、仕事と育児の両立を支援した。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】提供会員数		【成果指標】利用件数					
【目標】357人		【目標】一					
【実績】314人		【達成度】 4(概ね達成できた)					
【実績】3,675件		【達成度】 5(十分に達成できた)					
※当初予定していた提供会員になるための研修会が、新型コロナウィルスの影響で、一部中止となった。		利用希望に対し、適切なコーディネートを行い、相互援助活動につなげた。※緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された期間の利用が少なかったが、徐々に例年通りの水準となった。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)							
<R2年度評価> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。					

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(2) 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進	

59	事業名	防災活動における男女共同参画の啓発	所管課所	男女共同参画支援センター			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
防災分野における男女共同参画を推進する。		防災における女性リーダー養成のための講座等を実施する。					
事業の実施内容							
地域防災の現場に女性の参画を進め、力を発揮するための意識啓発を図る講座で、性別・立場による被災の違いや地域に暮らす多様な人の多様な支援ニーズを知ることで、平時から女性をはじめとする多様な人々が地域の防災分野に参画することの大切さを学ぶ内容とした。9/11「防災講座 みんなが助かる、みんなで助ける 地域防災の進め方」							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】実施事業数		【成果指標】					
【目標】1回 【達成度】 5(十分に達成できた)		【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた)					
【実績】1回		【実績】					
参加人数:32人(女性10人、男性22人) 募集人数:40人		性別・立場による被災の違いや、地域に暮らす多様な人の多様な支援ニーズ、平時から女性をはじめとする多様な人々が地域の防災分野に参画することの大切さを伝える講座を行うことで、防災分野における男女共同参画を推進することができた。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)		地域防災の男性リーダーや自治会の女性に対し、自治会長から参加の声がけがあり、32人中26人が自治会関係者だった。「越谷市総合防災ガイドブック」の「避難所でのさまざまな視点」の内容を紹介しながら、地域の多様な人々が防災や避難所運営に関わることの大切さを伝えた。「避難所解説の参考になつた。すぐに地域で女性の参画について話し合いたい」などの感想があった。					
<R2年度評価> -							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。					

60	事業名	防災活動における女性の参画促進	所管課所	危機管理室			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
非常時においても男女の人権が尊重され、また防災分野における方針決定過程への女性の参画が拡大するよう、防災訓練においても男女共同参画の視点を踏まえる。		市が主催する地域の防災訓練において、女性の参加を促す。					
事業の実施内容							
「越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練」(新型コロナウイルス感染症の拡大により中止)							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】防災訓練の実施回数		【成果指標】防災訓練の女性の参加割合					
【目標】1回 【達成度】 1(未実施)		【目標】一 【達成度】 1(未実施)					
【実績】未実施		【実績】未実施					
新型コロナウイルス感染症拡大により、越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練は中止となった。		新型コロナウイルス感染症拡大により、越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練は中止となった。					
事業の評価							
一(評価困難)		新型コロナウイルス感染症拡大により越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練が中止となつたため「評価困難」とした。					
<R2年度評価> -							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが中止となつたため、防災活動における女性の参画の必要性について、多様な周知方法の確保が必要。		刊行物の配布、出張講座等で周知・啓発を行っていく。					

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(2) 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進	

事業名	61 防災備蓄品における女性への配慮	所管課所	危機管理室
男女共同参画の視点からの事業目的		手段	
被災時における男女のニーズの違いを把握し、備蓄品について女性への配慮を行う。		特に女性が必要と思われる用品を備蓄品として確保する。	
事業の実施内容			
簡易間仕切り、生理用品、サニタリー袋など特に女性に配慮した用品について、備蓄計画に基づき購入した。			
活動実績		取り組みの成果	
【活動指標】主な女性向け用品の備蓄率		【成果指標】	
【目標】 59%	【達成度】 5(十分に達成できた)	【目標】	【達成度】 5(十分に達成できた)
【実績】 74%		【実績】	
簡易間仕切り及び生理用品については十分な量が確保できているが、サニタリー袋については令和3年度から令和7年度までの備蓄計画に基づき、必要数を備蓄する。		令和3年度から令和7年度までの備蓄計画では、これまでの備蓄品目であった簡易間仕切り、生理用品にサニタリー袋を加え、さらに女性に配慮した備蓄計画を作成することができた。	
事業の評価			
A(順調に取り組んでいる)			
<R2年度評価> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
これまでの備蓄品の見直しや、特に女性に必要だと思われる備蓄品について、さらに調査及び検討を行う必要がある。		最新の備蓄品について積極的に調査し、今後の備蓄計画へ反映できるよう検討を行う。	

事業名	62 防災活動における女性消防団員の参画	所管課所	警防課
男女共同参画の視点からの事業目的		手段	
大規模災害等が発生し、避難所を開設した際、女性消防団員が運営の補助にあたり、避難者へのきめ細やかな対応を行う。		避難所運営所管課の職員を講師として、避難所運営に必要な研修を実施する。	
事業の実施内容			
・8/22「避難所運営補助活動訓練」(参加者:15名) ・10/10「避難所運営補助活動訓練」(参加者:15名) ・10/31「避難所運営補助活動訓練」(参加者13名) ・11/20「避難所立上訓練」(参加者:5名)			
活動実績		取り組みの成果	
【活動指標】研修の実施回数		【成果指標】	
【目標】 2回	【達成度】 5(十分に達成できた)	【目標】	【達成度】 4(概ね達成できた)
【実績】 4回		【実績】	
今年度は消防団組織内の訓練に加え、市危機管理室主催の「避難所立上訓練」に自主防災組織とともに参加した。 今後も、自主防災組織等との合同訓練への参加回数を増やしていく。		越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練において活動予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となったため、代替の訓練として市危機管理室主催の「避難所立上訓練」に自主防災組織とともに参加した。	
事業の評価			
A(順調に取り組んでいる)		通常の避難所運営補助活動に加え、新型コロナウイルス感染症などといった感染症対策を講じた際の活動訓練などを実施した。	
<R2年度評価> R3新規		今後も、実災害を想定した様々な訓練を実施していく。	
認識した課題		課題解決に向けた対応	
各活動における参加率の向上。		新型コロナウイルス感染症対策を徹底した実地訓練を行うとともに、座学については、WEB研修などを取り入れ、コロナ禍であっても自宅で研修ができるよう訓練参加率向上に向けて検討していく。	

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	

63	事業名	困難を抱える女性を支援するための事業の実施	所管課所	男女共同参画支援センター
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
さまざまな困難を抱えた女性の自立を促すための支援を行う。			さまざまな困難を抱えた女性が長期的展望をもち生活できるように支援する講座等を実施する。	
事業の実施内容				
コロナ禍の影響で不安やストレスを感じている女性が、本来の自分の力を取り戻し、自信を回復するための2回連続講座「あなたのペースで、ゆったりと ここからだのケア」を開催した。①1/29「絵本の中の私と出会う」②2/5「つながりのアート」				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】実施事業数			【成果指標】	
【目標】1回	【達成度】 5(十分に達成できた)	【目標】	【達成度】 5(十分に達成できた)	
【実績】1回		【実績】		
参加人数:第1回 14人、第2回 13人 募集人数:12人×2回 ※女性対象講座				
講座等を通して、参加者が自分にとって大切な時間を過ごし、自分を認め、自分を労い、自分自身の力を取り戻すきっかけを提供し、自立を促すことができた。				
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<R2年度評価> R3新規				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

64	事業名	外国人市民のための情報提供	所管課所	市民活動支援課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
外国人市民のために府内での通訳や、行政資料の多言語翻訳など自立を促すための支援を行う。			外国人のDV相談などに通訳を派遣するとともに、子育てや福祉など、必要な行政資料を多言語に翻訳して情報提供を行う。	
事業の実施内容				
①令和3年度府内通訳派遣・窓口対応件数(247件) ②令和3年度府内翻訳依頼件数(80件)				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】支援件数(延べ)			【成果指標】	
【目標】200件	【達成度】 5(十分に達成できた)	【目標】	【達成度】 4(概ね達成できた)	
【実績】327件		【実績】		
通訳実績数+翻訳実績数			通訳や翻訳資料により、外国人市民の自立を支援することができた。他課所等からの依頼に基づき、概ね通訳・翻訳の対応はできたものの、現状の体制では対応できない言語や対応できない時間帯があった。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<R2年度評価> R3新規				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
希少言語等による通訳依頼は対応できる人がいない等の理由で断わらざるを得ないこともあった。			令和4年度に、モバイル端末機による遠隔通訳サービスの導入や、増加傾向にあるベトナム国籍の方への言語対応のため、ベトナム語の国際交流員の採用などを予定している。	

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	

65	事業名	生活困窮者自立支援制度による支援	所管課所	生活福祉課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
生活困窮者に対し、自立のための支援を行う。		生活困窮による自立の過程で、生活困窮者自立支援制度に基づく事業(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業)等による支援を行う。					
事業の実施内容							
生活困窮による自立の過程で、必要に応じて生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業)や生活困窮者自立支援金給付事業による支援を行った。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】新規相談件数		【成果指標】					
【目標】一 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 1,070件		【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】					
生活困窮者に対し、自立に向けた制度の案内と利用を提案することができた。		自立相談支援事業の利用の意思を示した生活困窮者に対し、自立相談支援機関の相談支援員がそれぞれの相談内容に応じた支援を実施でき、自立を促進することができた。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)		自立相談支援事業の活用により、就労支援や住居確保、他法他施策についての案内(生活保護)等を実施し、それぞれの抱える問題解決に向けた支援を行うことができた。					
<R2年度評価> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
生活困窮者の抱える問題は多種多様であるため、主訴を適切に把握し、個々の相談者に応じた柔軟な対応が求められる。		生活困窮者の主訴を適切に把握した上で、自立相談支援事業を実施していくとともに関係機関との連携を強化していく。					

66	事業名	障がい者福祉制度による支援	所管課所	障害福祉課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
障がい者に対し、自立のための支援を行う。		障がい者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービス等(介護給付・訓練等給付)を利用し支援を行う。					
事業の実施内容							
障がい者の住まいの場となるグループホームの整備を推進する。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】居室数		【成果指標】					
【目標】280室 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 324室		【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】					
		グループホームの整備が進み、障がい者に対し、障がい者福祉制度による支援を行い、自立を促進することに寄与した。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)							
<R2年度評価> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。					

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	

事業名	介護(予防)サービス事業の実施	所管課所	介護保険課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
介護保険サービスの提供により介護を必要とする人や家族の負担を軽減する。		要介護及び要支援者が、介護を必要とする程度に応じて利用した介護(予防)サービスの費用を介護保険から給付する。			
事業の実施内容					
要介護及び要支援者が利用した居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス等について、利用者負担額(1割、2割又は3割)を除いた額を、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス事業者へ支払った。低所得者に対しては、経済的理由により介護サービスを抑制することがないよう、利用者負担の軽減を行い、適切な介護サービスの利用を促進した。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】介護(予防)サービスの年間利用件数(延べ)		【成果指標】介護(予防)サービス利用者率			
【目標】387,207件 【達成度】 4(概ね達成できた)		【目標】12.5% 【達成度】 5(十分に達成できた)			
【実績】385,821件		【実績】16.1%			
居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス等の利用件数		介護(予防)サービス利用者数÷65歳以上高齢者数×100			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)	介護(予防)サービスの利用者率は目標を達成し、年間利用件数(延べ)も目標を概ね達成しており、要介護及び要支援者に必要な介護サービスを提供することができた。				
<R2年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
要介護及び要支援者が適切なサービスを受けられているか確認する必要がある。		要介護及び要支援者のケアプランの点検を行うことで、ケアプランの質的向上を図り、併せて事業者の介護サービスに対する意識を高め、不適切なサービス提供を防止する。			

事業名	介護保険に関する情報提供	所管課所	介護保険課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
介護保険制度の周知を図り、介護保険サービス利用を促進する。		介護保険パンフレット「あんしん介護保険」を所定場所に配架及び説明会等において配布を行う。同パンフレットをもとに、市ホームページにアクセスすることで、より介護保険制度の周知を図る。			
事業の実施内容					
令和3年7月に介護保険パンフレット「あんしん介護保険」を作成し、介護保険課窓口、各地区センター、保健センターや病院等関係各課で配架を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講師依頼に基づく説明会の実施回数は1件であった。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】説明会等の回数		【成果指標】市ホームページの介護保険関連の閲覧件数			
【目標】3回 【達成度】 3(達成まで今一步)		【目標】233,000件 【達成度】 5(十分に達成できた)			
【実績】2回		【実績】255,474件			
新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を当初の4割減に変更したが、講師依頼は2件に留まった。依頼によって開催するものであるため、開催数は目標に満たなかったが、依頼があれば開催できる体制は整えていたため、評価は「3」とした。		市ホームページの閲覧件数については、目標値を達成した。			
事業の評価					
C(より積極的な取り組みが必要)					
<R2年度評価> C					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
介護保険制度の周知を図るために、説明会が開催できなくても、誰にでもわかりやすいパンフレットやホームページの作成を行う必要がある。		パンフレットやホームページの作成時に、制度の内容を知らない人からの意見や質問に対応できる内容となるように工夫する。			

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	

事業名	母子生活支援施設への入所	所管課所	子ども福祉課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
児童の養育に困難を抱える母子世帯からの相談を受け、母子世帯に対して保護を行う。		児童の養育に困難を抱える母子世帯からの相談を受け、必要に応じて母子生活支援施設への入所などの支援を行う。			
事業の実施内容					
児童の養育に困難を抱える母子世帯の相談を受け、母子生活支援施設の入所を支援する。					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】相談・入所件数(延べ)		【成果指標】			
【目標】一 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 1件		【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】			
		生活支援が必要な母子に対する相談支援を行い、施設入所に係る支援を行うことで、母子を保護することができた。			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)					
<R2年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。			

事業名	母子家庭等の就労支援	所管課所	子ども福祉課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
母子及び父子家庭の母親及び父親の就労を支援する。		母子及び父子家庭の母親及び父親の就労に結びつくような情報の提供に努めるとともに、就労に有効な資格の取得を支援するため、母子自立支援員の面接を通し、教育訓練給付金などの支給を行う。			
事業の実施内容					
就労に結び付きやすい知識・技能を身につけるため、雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し修了した場合に受講費の一部を支給した。(自立支援教育訓練給付金) また、修業期間中の生活費の一部を支給した。(高等職業訓練促進給付金)					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】支給件数		【成果指標】			
【目標】一 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 21件		【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】			
自立支援教育訓練給付金:7件 高等職業訓練促進給付金:13件 ひとり親家庭高卒認定試験支援給付金:1件		給付金を支給することでひとり親への就労支援を行うことができた。			
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)					
<R2年度評価> A					
認識した課題		課題解決に向けた対応			
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。			

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	5 地域社会における男女共同参画の推進	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備	

71	事業名	母子家庭等の生活支援	所管課所	子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸付ける。			母子家庭等に対しても、福祉資金の貸付を行う。	
事業の実施内容				
母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方に対して必要な資金を貸し付けることにより経済的な支援を図った。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】貸付件数			【成果指標】	
【目標】ー 【実績】7件			【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】	
			必要な資金を貸し付けることにより経済的な支援を図ることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる) <R2年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(1) 男女の性と人権尊重の理解の推進	

72	事業名	性と生殖に関する健康と権利についての講座の開催	所管課所	男女共同参画支援センター			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
市民に、性と生殖に関する健康と権利についての意識の普及・啓発を図る。		性と生殖に関する健康と権利についての講座を開催する。					
事業の実施内容							
埼玉県立大学との協働により、世界と日本の中絶の現状を知らせ、日本の中絶の問題点について考えるとともに、安心・安全な中絶に関する情報を提供する内容とした。5/30「リプロダクティブ・ライツと日本の中絶の問題点～安心・安全な中絶を考える～」							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】参加率		【成果指標】満足度					
【目標】80% 【実績】87%		【目標】80% 【実績】96%					
参加人数:26人(女性26人) 募集人数:30人		「リプロダクティブ・ライツ」に関する日本の現状や課題、諸外国の状況を知ることができて、どのような取り組みが必要なのか考えるきっかけになった」「日本では、男女の関係性が平等でないから、世界の性、安心・安全な中絶との格差がとても大きいことを思い知った」などの感想があった。					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)		参加者に世界と日本の中絶の現状と、安心・安全な中絶に関する情報を提供することで、日本の中絶の問題点を考えるきっかけになった。タブー視され、話題になりにくい中絶をテーマにしたことで、参加者の中絶に対する理解を深めることにつながった。					
<R2年度評価> -							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。					

73	事業名	生涯を通じた女性の健康に関する講座の開催	所管課所	健康づくり推進課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
市民に、生涯を通じた女性の健康に対する意識の普及・啓発を図る。		生涯を通じた女性の健康に関する講座を開催する。					
事業の実施内容							
「40代から50代を迎える貴女に『Ki・Re・Iのススメ』～更年期とうまく付き合おう～」をテーマに、医師及び専門職による更年期に関する講座(全3回 2/4、2/25、3/1)を行った。(参加実人数20人、参加延べ人数40人)							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】参加率		【成果指標】満足度					
【目標】50% 【実績】44%		【目標】90% 【実績】92%					
【参加率】参加者(3回コース延べ人数)40人/定員(30人×3回)90人×100=44.4%		アンケート結果より集計。 満足・ほぼ満足の回答者数48人/アンケート回答者数52人×100=92.3%					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)		医師、大学教授による講話のほか、包括連携協定を締結した大塚製薬による栄養に関する講話を行い、内容を充実させた。周知に関する大塚製薬のホームページ「更年期ラボ」に記事の掲載を行ったほか、越谷市のSNSも活用したことにより、参加率の上昇につながった。					
<R2年度評価> -							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
3回コースのうち、全日程に参加できた人が20名中8名と少なかつた。		日程や内容を検討する。					

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(1) 男女の性と人権尊重の理解の推進	

74	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(乳がん)	所管課所	健康づくり推進課				
男女共同参画の視点からの事業目的	手段							
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。	乳がん検診を実施する。							
事業の実施内容								
対象:35歳以上の女性で奇数月生まれの方、令和2年度未受診の方、がん検診総合支援事業対象の方 内容:問診、視触診、マンモグラフィ(X線)検査								
活動実績	取り組みの成果							
【活動指標】受診者数	【成果指標】受診率							
【目標】7,600人	【達成度】 4(概ね達成できた)	【目標】 11.6%	【達成度】 4(概ね達成できた)					
【実績】6,840人		【実績】 9.7%						
受診勧奨通知を69歳までの方に送付した。がん検診総合支援事業の対象者には、無料クーポン券を発行した。R3年度目標値は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、当初の目標値の20%減で設定	受診率については、2年連続受診者を差し引いて算出することとなっている。R3年度目標値は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、当初の目標値の20%減で設定							
事業の評価								
B(概ね順調に取り組んでいる)	新型コロナウイルス感染症の影響にて受診控えが続く中、受診率向上のために再勧奨を行った。 <R2年度評価> B							
認識した課題	課題解決に向けた対応							
新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的にも受診控えが課題となっている。コロナ禍でも定期的な検診受診が大切であることを啓発する必要がある。	対象者へ受診勧奨通知を送付する。未受診の方には、再勧奨を実施する。適切な感染予防対策を行い、安心して検診を受診できる環境を整える。							

75	事業名	女性特有の疾病の予防・啓発(子宮頸がん)	所管課所	健康づくり推進課				
男女共同参画の視点からの事業目的	手段							
妊娠・出産等、男性とは異なる身体機能に由来する女性の健康上の問題についての適切な対応を図る。	子宮頸がん検診を実施する。 ※子宮頸がん検診受診者のうち、医師の判断で必要と認められた方に子宮体部がん検査を実施する。							
事業の実施内容								
対象者:20歳以上の女性、がん検診総合支援事業対象の方 内容:問診、子宮頸部・体部の細胞診								
活動実績	取り組みの成果							
【活動指標】受診者数	【成果指標】受診率							
【目標】10,800人	【達成度】 4(概ね達成できた)	【目標】 7.4%	【達成度】 5(十分に達成できた)					
【実績】10,761人		【実績】 7.4%						
受診勧奨通知を69歳までの方に送付した。がん検診総合支援事業の対象者には、無料クーポン券を発行した。R3年度目標値は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、当初の目標値の10%減で設定	受診勧奨通知を69歳までの方に送付した。がん検診総合支援事業の対象者には、無料クーポン券を発行した。R3年度目標値は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより、当初の目標値の10%減で設定							
事業の評価								
A(順調に取り組んでいる)	新型コロナウイルス感染症の影響にて受診控えが続く中、受診率向上のためにはがきによる受診勧奨を行った。 <R2年度評価> A							
認識した課題	課題解決に向けた対応							
新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的にも受診控えが課題となっている。コロナ禍でも定期的な検診受診が大切であることを啓発する必要がある。	対象者へ受診勧奨通知を送付する。未受診の方には、再勧奨を実施する。適切な感染予防対策を行い、安心して検診を受診できる環境を整える。							

基本目標	III 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(1) 男女の性と人権尊重の理解の推進	

76	事業名	男性特有の疾病の予防・啓発(前立腺がん)	所管課所	健康づくり推進課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
女性と異なる身体機能に由来する男性の健康上の問題についての適切な対応を図る。		前立腺がん検診を実施する。					
事業の実施内容							
対象:①50・55・60・65・70・75歳の男性、②①以外の51歳から74歳で前立腺がん検診を初めて受ける方 内容:問診、血液検査(PSA検査)							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】受診者数		【成果指標】受診率					
【目標】2,040人		【目標】15.6%					
【実績】1,193人		【達成度】3(達成まで今一步)					
がん検診と合わせた受診勧奨通知を55歳から69歳に送付した。R3年度目標値は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより当初の目標値の20%減で設定。想定以上に受診控えがあったが、通知を送った人たちが受診できる体制は整えていたため、評価を「3」とした。		【実績】5.4%					
【受診率】節目受診者数701人÷節目対象者数12,867人×100=5.4% R3年度目標値は、新型コロナウイルス感染症による受診控えにより当初の目標値の20%減で設定。想定以上に受診控えがあったが、受診できる体制は整えていたため、評価を「3」とした。							
事業の評価							
C(より積極的な取り組みが必要)		新型コロナウイルス感染症の影響にて受診控えが続く中、受診率向上のためにはがきによる受診勧奨を行った。					
<R2年度評価> C							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的にも受診控えが課題となっている。コロナ禍でも定期的な検診受診が大切であることを啓発する必要がある。		対象者へ受診勧奨通知を送付する。チラシを作成し、委託医療機関と連携して周知を行う。他の検診とセットで受診できるよう体制を整える。適切な感染予防対策を行い、安心して検診を受診できる環境を整える。					

77	事業名	思春期保健講座の開催	所管課所	健康づくり推進課			
男女共同参画の視点からの事業目的		手段					
市内の小中学生に、男女の性の違いや命の大切さについての認識を促すとともに、お互いに尊重し合う意識の啓発を図る。		思春期の性や命の大切さに関する講座を開催する。					
事業の実施内容							
小中学校の保健体育や総合学習などの時間を利用して、助産師による「いのちの大切さ、生命の誕生、第二次性徴について等」の講話を実施。							
活動実績		取り組みの成果					
【活動指標】参加人数		【成果指標】理解度					
【目標】一		【目標】90%					
【実績】132人		【達成度】5(十分に達成できた)					
【実績】98%							
年度当初に希望校の募集を募り、2校が実施。		アンケート結果では、「理解できた」「ほぼ理解できた」が113人、「理解できなかつた」が2人。 $113 \div 115 = 98\%$					
事業の評価							
A(順調に取り組んでいる)		実施校からは、次年度も希望したいとお話があった。					
<R2年度評価> A							
認識した課題		課題解決に向けた対応					
新型コロナウイルス感染症の流行のため、分散登校の実施や授業カリキュラムに変更が生じたため、実施が難しい学校もあったのではないかと思われる。		実施が難しい学校でも学べる機会を検討する。(資料の配布、オンライン、映像の上映など)					

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(1) 男女の性と人権尊重の理解の推進	

78	事業名 不妊治療費の助成	所管課所 感染症保健対策課
男女共同参画の視点からの事業目的		手段
男女の異なる健康上の問題に対して適切な支援を行う。		「特定不妊治療」(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療費の一部を助成する。
事業の実施内容		
夫婦が指定医療機関で実施する特定不妊治療に対し、1回の治療内容に応じて30万円(初回申請分に限り、初回治療開始時の妻の年齢が35歳未満の場合は10万円上乗せ)または10万円を上限に助成した。また、男性不妊治療に対し、30万円を上限に助成した。		
活動実績		取り組みの成果
【活動指標】申請者数	【成果指標】	
【目標】400人	【達成度】	5(十分に達成できた)
【実績】661人	【目標】 【実績】	
広報及びホームページに事業内容を掲載し、申請を促した。 (特定不妊治療657人男性不妊治療単独4人)	特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、また治療を受ける機会を増やし、男女の異なる健康上の問題に対する支援を行うことができた。	
事業の評価		
A(順調に取り組んでいる) <R2年度評価> A	目標値を大きく上回る申請数があり、必要な人に必要な支援を行うことができた。	
認識した課題		課題解決に向けた対応
令和4年度以降は特定不妊治療が保険適用となり、円滑な移行のため年度をまたぐ治療については1度まで申請を受け付ける。制度の切り替わりで申請者が戸惑わないよう、周知が必要。		制度の周知を図り、申請を促す。

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(2) こころとからだの相談等の充実	

事業名	女性相談の実施	所管課所	人権・男女共同参画推進課		
男女共同参画の視点からの事業目的		手段			
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。		女性の生き方やパートナーに関する悩みの解決を支援するために、専門のカウンセラーが、電話相談及び面接によるカウンセリングを行う。また、必要に応じて関係機関等への同行支援を行う。			
事業の実施内容					
女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。[面接・電話相談]月～土：午前10～12時、午後1～4時(第4土曜日の午後2～4時は除く)[電話相談]水、金：午後5時～8時					
活動実績		取り組みの成果			
【活動指標】電話・面接相談件数(延べ)		【成果指標】			
【目標】一 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 907件		【目標】 【達成度】 4(概ね達成できた) 【実績】			
相談員が相談者に寄り添い、気持ちが少しでも解放されるようなカウンセリングを行うとともに、相談者に対して、市が実施している事業や制度など、必要な情報提供や具体的な取り組みの提案を行うなど、様々な問題解決の一助となる支援を行うことができた。					
事業の評価					
A(順調に取り組んでいる)	<R2年度評価> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応			
相談者を取り巻く環境や課題が複雑化していることにより、複合的な要因が絡む相談事案への対応が引き続き必要である。		支援に繋がる制度や事業等の情報を相談員に継続的に提供するとともに、関係機関との連携を一層強化する。			

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(2) こころとからだの相談等の充実	

80	事業名	女性のための法律相談の実施	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、相談体制の充実を図る。			男女共同参画支援センターにおいて、女性弁護士が離婚や職場でのセクシャル・ハラスメントなどの法律上の問題について面接相談を受ける。	
事業の実施内容				
「ほっと越谷」の相談室において、毎月第4土曜日の午後2時～4時に、女性弁護士による法律上の問題についての面接相談を実施した。(DV相談にも対応)				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】相談件数(延べ)			【成果指標】	
【目標】一 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 13件			【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】	
			結婚、離婚、相続、親子、扶養などにおいて、悩みを抱える女性に対して、法律上の視点から専門的なアドバイスを個別に行うことで、相談者の支援を行うことができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<R2年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
特になし。			引き続き、適切に事業を実施する。	

81	事業名	人権相談の実施	所管課所	人権・男女共同参画推進課
男女共同参画の視点からの事業目的			手段	
女性が抱える人権に関する悩み等に対し、援助及び救済を行うことで、女性の基本的人権の擁護を図る。			毎月第1・3木曜日、人権擁護委員の日及び人権週間に相談日を設け、人権擁護委員による人権相談を行う。また、事業の実施にあたり、広報紙等を通じて周知を図る。	
事業の実施内容				
毎月第1・3木曜日(祝日の場合は、翌週)に市役所本庁舎4階相談室において、人権相談所を開設した。				
活動実績			取り組みの成果	
【活動指標】実施回数			【成果指標】	
【目標】 25回 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 24回			【目標】 【達成度】 4(概ね達成できた) 【実績】	
計画どおり人権相談所の開設をすることができた(年間24回)。例年実施していた老人福祉センター「くすのき荘」での人権相談は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、未実施となった。なお、相談件数については、不開示情報のため平成30年度から記載しない。			相談体制の整備の継続により、人権相談を必要とする方への対応をスムーズに行うことができた。適切な援助により、基本的人権の擁護を図ることができた。	
事業の評価				
A(順調に取り組んでいる)				
<R2年度評価> A				
認識した課題			課題解決に向けた対応	
より多くの市民からの人権相談に応じるため、人権相談所の開設を更に周知する必要がある。			広報等による周知に加え、人権週間や市民まつりなどの街頭啓発活動時に人権相談についての周知を積極的に図る。	

基本目標	Ⅲ 男女が安心して暮らせるまちづくり	【数値目標が設定されている場合の達成度】 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が記入されています。)
施策の方針	6 生涯を通じた心身の健康づくり	5(十分に達成できた):目標値の100%以上 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満 2(達成は不十分):目標値の60%未満
取り組みの方向	(2) こころとからだの相談等の充実	

事業名	82 女性の保護・支援	所管課所	子ども福祉課
男女共同参画の視点からの事業目的		手段	
夫以外の家族からの暴力の被害を受けているなど、深刻な状況にある女性に対し、安全の確保・支援を行う。※夫や元夫などから暴力を受けている女性については、「NO.93女性の緊急一時保護の実施」で支援を行います。		女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)等の関係機関と連携し、保護・支援を行う。	
事業の実施内容			
被害者が直接相談に来た場合、保護や支援の必要性を吟味した上で、一時保護及び婦人相談センターへの措置を行う。			
活動実績		取り組みの成果	
【活動指標】相談・保護件数(延べ)		【成果指標】	
【目標】一 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】 0件		【目標】 【達成度】 5(十分に達成できた) 【実績】	
令和3年度は、相談がなかったものの、女性の保護・支援を行えるように支援体制を整えることができた。		夫以外の家族からの暴力等に関する女性の相談について、日頃から関係機関との連携を図り、随時、適切な支援を行えるよう体制を整えることができた。	
事業の評価			
A(順調に取り組んでいる)			
<R2年度評価> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		引き続き、適切に事業を実施する。	

事業名	83 精神保健福祉相談の実施	所管課所	こころの健康支援室
男女共同参画の視点からの事業目的		手段	
性同一性障害(性別不合)等から派生する精神疾患や社会生活上の生きづらさを解消するために、保健・医療・福祉の視点からのサポートを行う。		電話相談や来所相談、家庭訪問、同行支援等、本人の意思を尊重したサポートを行う。	
事業の実施内容			
性同一性障害(性別不合)等から派生する精神疾患や社会生活上の生きづらさをもった市民から相談があった際は、電話相談や来所相談、家庭訪問、同行支援等によりサポートを行った。			
活動実績		取り組みの成果	
【活動指標】相談・支援件数(延べ)		【成果指標】	
【目標】一 【達成度】 4(概ね達成できた) 【実績】 5,322件		【目標】 【達成度】 4(概ね達成できた) 【実績】	
単発での新規相談が多かったものの、継続フォローするケースもあった。性同一性障害(性別不合)等と派生する相談内容のリンク集計は困難なため、実績は精神保健福祉相談の総件数を掲載している。		性同一性障害(性別不合)を含めた、こころの健康相談ができる相談窓口を整えることができた。	
事業の評価			
B(概ね順調に取り組んでいる)		本人の意思を尊重し、よりよい型の支援を実践して、保健・医療・福祉の視点からのサポートを行った。	
<R2年度評価> R3新規			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
性同一性障害(性別不合)等による自殺(自死)のリスクについて、関係機関・団体と情報共有する必要がある。		「越谷市いのち支える自殺対策計画」に基づいた、官民協働による自殺対策施策の実施を推進していく。	